

東京都公立大学法人中期目標

1 中期目標の基本的な考え方

東京都は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果を上げ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、公立大学法人首都大学東京（平成32年4月1日からは東京都公立大学法人。以下「法人」という。）を設立した。

法人は、この使命を達成するため、東京都立大学（平成32年3月31日までは首都大学東京。以下同じ。）、東京都立産業技術大学院大学（平成32年3月31日までは産業技術大学院大学。以下同じ。）及び東京都立産業技術高等専門学校の三つの高等教育機関を管理運営している。

数多くの教育機関が存在する東京において、これら三つの教育機関は、東京都が設立した教育機関として、様々な取組を通じて、都民の負託に応えていかなければならない。すなわち、公的な教育機関として、次代の東京を担う人材を育成するとともに、東京都が有する資源を最大限活用した教育研究を推進し、大都市が抱える課題の解決と大都市の持続的発展に貢献することにより、東京都のシンクタンクとしての役割を果たすこと、東京に立地する大学や研究機関等と連携し、地域社会の発展に貢献すること等の取組が求められている。

こうした考え方方に立って、各教育機関がそれぞれの強みと特色とを一層明確にしつつ、教育研究機能の更なる充実・強化を進め、求められる取組を推進することにより、社会の発展・向上に寄与していくため、東京都はこの中期目標を策定し、指示する。

2 東京都公立大学法人の基本的な目標

東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校は、様々な取組を通じて教育研究力を高め、次代を担う人材の輩出や大都市課題の解決、新たな知の創造等の教育研究の確かな成果を社会に還元し、更には世界へと波及させていく。

その際には、各教育機関の構成員一人一人が、それぞれの教育機関に期待される「都立」としての役割を深く認識し、都民にとって価値あるものとなるよう、日々の教育研究に取り組むことも必要である。

また、法人は性質の異なる三つの教育機関を運営しているが、これは、他の国立大学法人や公立大学法人にはない特性である。育成する人材像や教育研究

内容は異なるものの、「大都市における人間社会の理想像の追求」という使命の実現に向けて、三つの教育機関が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていく。

これらの取組を通じて、各教育機関は東京都の教育機関として、その存在意義を都民に示していく。

今回の中期目標においては、こうした基本的な目標に基づき事項ごとの目標を定めるとともに、全体を通じた重点目標として次の三点を定める。

■ 重点目標

① グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進

グローバル化が進み、環境、エネルギー問題等、多くの課題について地球的規模での対応が求められる一方、世界有数の大都市である東京には、世界の都市に共通する課題が先鋭的に現れている。

大都市課題の解決に貢献する意欲と能力を備え、広く世界で活躍できる人材を育成すること、また、大規模災害のリスクや少子高齢・人口減少社会の到来への対応等の大都市課題の解決に向けた研究を推進することが、東京都が設立した法人に求められる主要な役割である。

各教育機関は、それぞれ育成する人材像を明確にし、質の高い学生の確保に努め、国際通用性のある教育プログラムを展開することで、大都市東京を将来にわたって支え得る有為な人材を確実に育成・輩出していく。

また、複雑化・高度化する大都市課題を解決するためには、卓越した研究力による幅広い分野の知見とその融合が求められる。世界の大学や研究機関等とも連携・協力しながら、専門分野ごとの基礎研究力を強化するとともに、持続的発展が可能な社会の実現に寄与するため、分野横断型の研究を戦略的に推進していく。

② 変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化

産業構造の変化や技術革新、グローバル化等、社会経済状況が加速度的に変化していく中、法人は社会からの新たな要請や期待に、今まで以上に的確かつ迅速に対応することが求められている。

各教育機関はそれぞれの強みを生かし、新たな人材需要や解決すべき課題に対応していくため、教育研究の将来像を見通しながら、教育研究組織の再編成や新しいカリキュラムの開発等、主体的に改革を進めていく。

また、こうした取組を支えるため、効率的・効果的な業務運営、戦略的な人事制度の構築、中長期的な構想に基づく施設設備の更新等、法人の基盤を一層強化していく。

③ 東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来

へ貢献

法人は東京都が設立した公立大学法人として、東京都をはじめとする自治体、試験研究機関、企業、他大学等の様々な機関と連携した教育研究を推進するとともに、東京都の政策課題と各教育機関の専門的知見とを結び付け、課題解決のための施策を提案する、東京都のシンクタンクとしての役割をより一層果たしていく。

また、世界の大学や研究機関等との交流による国際的な人材ネットワークの形成や、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会への積極的な支援等を行うことにより、東京の未来へ貢献していく。

3 中期計画及び年度計画の策定等

法人においては、この目標の達成に向け、中期計画・年度計画を策定し、計画的・効率的な運営に努めなければならない。計画では、定量化し得る事項については可能な限り重要業績評価指標（ＫＰＩ）を設定するほか、目標達成のための具体的方策を定める等、確実かつ効果的に成果に結び付けていくよう工夫するとともに、実績を評価・検証し、必要に応じて見直しを行い、絶えず自己改善を図る。

4 中期目標の期間及び教育研究組織

■中期目標の期間

平成29年4月1日から平成35年3月31日までの6年間とする。

■教育研究組織

この中期目標を達成するため、別表に記載する学部、研究科等を置く。

I 東京都立大学の教育研究等の質の向上に関する目標

東京都立大学は、世界有数の大都市である東京都が設置する総合大学としてグローバル社会を生き抜く「本物の考える力」を持った人材を輩出するとともに、基礎的な学問分野及び大都市課題をはじめとする先端的課題と共に深く追求することにより、卓越した研究と質の高い教育の好循環を実現することを目指す。

なお、学士課程及び大学院の各課程において育成する人材に関する基本的な目標は、引き続き次のとおりとする。

[育成する人材に関する基本的な目標]

東京都立大学においては、広く国内外で起きている様々な事象に関心を持ち、都市社会の課題を発見し、その解決に向けてリーダーシップを発揮する人材を育成する。

学士課程においては、幅広い教養と専門的な知識をバランスよく有し、都市社会が抱える様々な課題を発見し、その解決に意欲的に取り組む人材を育成する。

大学院の各課程においては、高度な専門的知識を有する職業人や、学術研究の最前線で活躍する研究者等、高度な知的社会基盤を支える人材を育成する。

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 豊かな教養・高度な専門性と社会への対応能力を備えた国際的にも通用する人材を育成するため、カリキュラム・ポリシーに基づき教育課程を編成し、不斷に見直す。
- 社会ニーズ・学生ニーズに対応した教育を提供するため、他大学や企業等のほか、特に東京都との連携を生かした教育を推進する等、多様な学修機会の確保に努める。
- 教育の質の保証と透明性確保のため、ディプロマ・ポリシーに基づき、卒業認定や成績評価に関する基準を明確にし、厳格な評価を行う。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 学部や研究科の枠を越え、全学的に教育改革を推進する教学マネジメントの取組を強化し、教育の成果を常に把握・検証して、更なる改善へとつなげていくP D C Aサイクルを展開する。
- 学生が「本物の考える力」を身に付けるため、授業外学修の充実・支援等、学生の主体的な学びを支援する環境を整備する。
- 大学の教育改革の方針や、効果的な教育手法等を教職員が共有し、教育の質を更に高めていくための組織的な取組を強化する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 学生が学修・研究、更にはボランティア等の課外活動で充実した学生生活を送ることができるよう、心身の健康支援や経済的支援を含め、支援体制や仕組みの充実を図る。
- 障害のある学生等、多様な背景やニーズを持つ学生が、いずれも安心して学生生活を送ることができるよう、それぞれの学生の状況に応じた支援を行う。
- 学生が自ら目指すべき将来像を明確にし、その実現に向け、計画的な学修や適切な進路選択ができるよう、卒業生のネットワークも活用しながら、

入学時から一貫したキャリア形成支援を行う。

(4) 入学者選抜に関する目標

- アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、これまでの選抜方法の成果を検証しながら、予定されている大学入学者選抜の抜本的な改革を見据えて入試制度改革に取り組むとともに、検証・改善のサイクルを確立する。
- 育成する人材像や教育内容等を広く社会や受験対象者に発信する。
- 意欲ある学生を積極的に受け入れるという観点から、都立高校や東京都立産業技術高等専門学校等との連携を推進する。

2 研究に関する目標

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

- 長期的な視点から基礎研究を深化・発展させるとともに、東京都が設立した大学として、大都市課題の解決に向けた応用研究に分野横断的に取り組み、世界をリードする。
- 国内外の学術研究の動向や、大学として持つ強みを踏まえ、東京都の大学として重点的に取り組む分野を定め、人的・財政的資源を集中的に投入して世界的に卓越した研究拠点を形成する。
- 研究成果を国内外に広く発信し、大都市課題については施策を提案する等、東京都や世界の諸都市に成果を還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標

- 学術研究の動向や社会ニーズの変化へ迅速かつ柔軟に対応するとともに、分野を越えた研究交流による新たな研究分野創生等のため、組織的かつ戦略的に研究を推進する。
- 若手研究者の育成や学内外との連携等を促進するとともに、研究者が快適な環境で研究に取り組めるよう、研究に関する予算や設備等を有効に活用する等、効果的な支援体制や環境を整備する。
- 女性研究者や障害のある研究者、外国人研究者等を含め、全ての構成員が、多様性を尊重しながら安心して研究に取り組めるよう、ソフト・ハード両面における研究環境を整備する。

3 社会との連携や社会貢献等に関する目標

(1) 都政との連携に関する目標

- 東京都が直面する様々な政策課題と大学の専門的知見を結び付け、課題解決のための施策を提案すること等により、教育研究の成果を都政・都民

等に還元する取組を一層強化する。特に、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会や大会開催後の社会情勢、都民ニーズの変化を的確に捉えた施策提案により、積極的に社会に貢献する。

- 公共部門における人材育成の支援や、社会的要請を踏まえた高度専門人材の育成等を通じて、東京都や区市町村の施策との連携を推進する。
- 東京都の試験研究機関等との連携を強化し、東京都が有する知的資源を活用して、都市課題の解決や社会の発展に寄与する。

(2) 社会貢献等に関する目標

- 工学分野の教育研究拠点の強化等により、大学が有する多様な資源を活用して産学公連携に取り組み、イノベーションの創出や人材育成等、東京の産業振興に貢献する。
- 区市町村のほか、地域におけるインターフェースの役割を果たす金融機関等、様々な担い手との連携により、大学の知見を地域に還元する。
- 都民の学び直しや社会的に必要とされる専門人材養成等のニーズに応え、大学の教育資産や学術研究成果等を都民に発信し還元する視点から、生涯学習事業や社会人リカレント教育の充実を図る。
- シニア層の更なる学びの意欲に応え、新たな学びと交流の場を提供し、人生 100 年時代を豊かに過ごせる社会の実現に寄与する。

4 グローバル化に関する目標

- 国際通用性のある教育プログラムと教育システムにより、国際社会で活躍できる人材を育成する。
- 海外に留学する学生の支援や海外インターンシップの拡充等により、海外における学修や研究を経験する学生数を拡大する。
- 外国人留学生に対応した教育プログラムの拡充や教育支援、受入環境の整備等により、留学生受入数を拡大する。
- 東京都の姉妹友好都市等の大学や研究機関等との協定の拡充により、教育研究における連携・協力を推進し、国際的な共同研究や学生・研究者交流を拡大するとともに、国際的な存在感の向上を図る。
- 大都市課題に関する先進的な研究成果の世界への還元やアジア等での高度な人材育成への協力、修了した留学生のネットワーク形成等、都市外交を支える様々な取組を展開する。
- キャンパスにおける多言語化を促進するとともに、国際的な教育研究の支援・推進のための取組を強化する。

II 東京都立産業技術大学院大学の教育研究等の質の向上に関する目標

東京都立産業技術大学院大学は、東京都が設置する産業技術分野の専門職大学院として、PBL（問題解決型学修）教育等の先進的な教育方法や教育体系を、社会情勢、産業界のニーズの反映や専攻横断型の教育プログラムの展開等により、より魅力的なものとし、イノベーションをもたらし産業を活性化する高度専門職業人を輩出するとともに、生涯にわたる高度専門職業教育の拠点となることを目指す。

なお、育成する人材に関する基本的な目標は、引き続き次のとおりとする。

[育成する人材に関する基本的な目標]

専門的知識と体系化された技術ノウハウを活用して、新たな価値を創造し、産業の活性化に貢献する意欲と能力を持つ高度専門職業人を育成する。

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 社会のニーズを教育内容に反映し、イノベーションを担う人材を育成するため、教育プログラムの再構築に取り組むとともに、実践的な教育を通じて産業界で必要とされる知識・技術や、それらを活用するための業務遂行能力（コンピテンシー）を修得させる。
- PBL教育等の先進的な教育方法について、教育効果を検証しながら更に改善し、実践的な教育を推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 産業界や他大学等との連携を推進し、教育研究資源の相互交流の実施や専門職大学院にふさわしい実務家教員の確保等、より実践的・効果的な教育を行う体制を整備する。
- 東京都立大学及び東京都立産業技術高等専門学校との連携を強化し、教育研究内容の幅を広げる。
- 教学マネジメントの取組により、教育内容や教育成果について評価・検証を行い、改善へつなげるPDCAサイクルを展開し、教育の質の向上を図る。

(3) 学生への支援に関する目標

- 学生のニーズを把握して、社会人をはじめ全ての学生が学びやすい学修の仕組みや環境を整備するとともに、修了後も必要に応じて学び直しができる仕組みを整える。
- 学生が必要な知識や技術を確実に修得し、産業界で活躍できるよう、多様な学生の適性や就労経験等を踏まえ、組織的・体系的なキャリア開発支援を行う。

(4) 入学者選抜に関する目標

- アドミッション・ポリシーに基づいて質の高い学生を確保するため、育成する人材像や教育内容及び成果を広く社会に発信するとともに、多様な入学者選抜方法や入試広報についても継続的な検証に基づき改善を図る。

2 研究に関する目標

- 産業界の人材育成ニーズや技術動向等を踏まえ、高度専門職業人の育成に資する研究を推進するとともに、先進的な教育手法の成果を積極的に発信する。
- 企業や他の教育研究機関等との連携を強化して、製品開発等に向けた研究を推進する。

3 社会との連携や社会貢献等に関する目標

(1) 都政との連携に関する目標

- 専門職大学院として培ったノウハウを生かし、東京都や区市町村との連携により、政策課題に対して現実的・実践的な施策を積極的に提案する。
- 大学の知的資源を活用し、業務遂行に必要な実践的な能力を身に付けられるよう、東京都や区市町村の職員等の専門的な人材育成を支援する。

(2) 社会貢献等に関する目標

- 産業界や地域のニーズを踏まえ、専門職大学院の機能やノウハウを活用した中小企業の人材育成や製品開発、起業等の支援を行うことにより、東京の産業振興に貢献する。
- 社会人の学修ニーズに応え、キャリアアップ等を支援するため、学びやすい学修の仕組みの構築や学修コミュニティの形成を推進する。
- 人生100年時代を見据え、起業・創業・事業承継等を目指すシニア層のための学びの場を提供し、生涯現役社会の実現に寄与する。

4 グローバル化に関する目標

- PBLなど国際通用性のある教育手法とプログラムを提供し、広く世界で活躍できる高度専門職業人を育成する。
- アジア諸国等の大学と連携して国際的な教育活動等を開拓するとともに、先進的な教育手法等を世界へ発信する。

III 東京都立産業技術高等専門学校の教育研究等の質の向上に関する目標

東京都立産業技術高等専門学校は、東京の一貫したものづくり教育を担う教育機関として、柔軟で的確な教育システムへの改善に取り組み、国際的に通用する工学教育の質の保証を追求するとともに、産業界や社会のニーズを踏まえた教育プログラムの再構築を行い、東京から世界で活躍する実践的技術者を輩出することを目指す。

なお、本科及び専攻科において育成する人材に関する基本的な目標は、引き続き次のとおりとする。

[育成する人材に関する基本的な目標]

16歳からの実践的な教育を通じて、工学的知識・技術を総合的に活用することができる応用力と創造力をかん養し、首都東京の産業振興や課題解決に貢献するものづくりスペシャリストを育成する。

本科においては、科学技術の高度化、複合化及びグローバル化に迅速に対応できる応用力及び創造力を有した実践的技術者を育成する。

専攻科においては、より深く精緻な知識と技術を教授し、専門分野における研究を指導することにより、総合的実践的技術者を育成する。

1 教育に関する目標

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標

- 産業界や社会の人材ニーズに対応して新たな教育プログラムを構築するほか、実践的な知識・技術と豊かな教養を修得できるよう、教育課程や教育内容を不斷に検証し改善する。
- 新たな教育手法の導入や学修環境の整備を積極的に実施し、課題発見・解決型の実践的な教育を推進する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標

- 地元企業等との連携を強化し、技術革新や産業界のニーズを把握して教育内容に反映させる等、より実践的な教育を推進する体制を整備する。
- 東京都立産業技術大学院大学、東京都立大学等の他の教育機関との連携を推進し、より体系的な知識・技術を学ぶ機会等を拡充する。
- 教職員が自校における教育の方針等を共有するとともに、教育内容や教育成果について定期的に評価・検証を行い改善するP D C Aサイクルを構築し、教育の質の評価・改善を行う組織的な教学マネジメントの取組を強化する。

(3) 学生への支援に関する目標

- 全ての学生が、課外活動も含めて安心して充実した学生生活を送ること

ができるよう、適切な経済的支援を行うなど、相談・支援体制の充実や環境の整備を図る。

- 学生が自らの将来に対する目的意識を持ち、目標の実現に向けて必要な技術や知識を修得できるよう、体系的なキャリア形成支援をきめ細かく行う。

(4) 入学者選抜に関する目標

- 育成する人材像を明確にし、教育内容と合わせて広く社会に発信するとともに、志願者の動向や社会ニーズを踏まえて入学者選抜の見直しや改善を図る。

2 研究に関する目標

- 産業界の人材ニーズや東京都の施策等を踏まえ、ものづくりスペシャリストの育成に資する研究を推進する。
- 法人内の大学や東京都の試験研究機関、地元企業等と連携し、研究体制の充実を図る。

3 社会との連携や社会貢献等に関する目標

(1) 都政との連携に関する目標

- 東京都や地元自治体に対して、事業提案・事業協力を積極的に行い、地域の課題解決に貢献する。
- 東京都や区市町村、地域の小中学校と連携し、東京の産業を支えるものづくり人材を育成・確保するための取組を行う。

(2) 社会貢献等に関する目標

- 地元企業、地元自治体等との連携を引き続き推進するとともに、より幅広い产学研連携活動を展開する。
- 主に社会人技術者を対象として、学び直しのための場を提供し、地元企業の人材育成を支援する。

4 グローバル化に関する目標

- ものづくり産業のグローバル化に対応できるよう、英語力の向上や教養教育の充実、国際的に通用する工学教育の質の保証等により、広く世界で活躍できる技術者を育成する。
- 学生のレベルやニーズに応じた海外派遣プログラムを提供すること等により国際感覚を醸成する。

IV 業務運営の改善及び効率化に関する目標

1 組織運営の改善に関する目標

- 各教育研究機関の取組を支えるため、必要な人材と資金の獲得や、施設設備を含めた経営資源の効果的・効率的な活用により、法人全体のマネジメント体制を強化して、戦略的な法人経営を推進するとともに、監事の機能を十分に発揮するための支援を行うことで、法人運営の適切性を確保する。
- 教育研究成果の都政・都民への還元をはじめ、広く社会への貢献を目的として、都や区市町村、研究機関等様々な主体との連携をこれまで以上に深化させるため、組織の機能強化を行う。
- 各教育研究機関が、それぞれの設置目的を達成できるよう、学長・校長による教学マネジメントを支えるための機能を強化する。
- 教員一人一人がその能力を発揮し、質の高い教育研究を実現できるよう、評価制度の改善充実をはじめとする人事制度の不断の見直しを行う等、優秀な人材を確保・育成するための様々な工夫を行う。
- 優秀な固有職員を確保・育成し、少数精銳による法人運営を推進するため、計画的な採用と人材育成を進めるとともに、人事考課制度の適切な運用を図る。

2 教育研究組織の見直し等に関する目標

- 必要な選択と集中により東京都立大学の強みを更に生かすとともに、各教育研究組織の目的や教育研究内容をより的確に表すため、学部や大学院研究科を再編する。
- 東京都立産業技術大学院大学や東京都立産業技術高等専門学校において、時代の変化や社会ニーズ、高等教育改革の動向を踏まえて教育研究の質を更に向上していくため、教育プログラムや組織を不斷に見直す。
- 法人内に性質の異なる3つの教育研究機関があるという特性を最大限に活用するため、2大学1高専の連携の促進とその在り方を検討する。

3 事務の効率化・合理化等に関する目標

- 社会情勢や各教育研究機関のニーズを踏まえた適切かつ迅速な対応ができるよう、法人運営や教育研究を支える事務組織の機能強化や組織再編を行う。
- 事務処理方法の改善や執行体制の見直し等に努め、業務執行の正確性と効率性を一層高めていく。

V 財務内容の改善に関する目標

1 自己収入の増加に関する目標

- 法人運営の安定性と自律性を高めるため、寄附金の受入拡大をはじめ、外部資金獲得を促進する仕組みの充実を図る等、収入源の多様化のための取組を一層積極的に推進し、自己収入の増加に努める。
- 主要な自己財源である学生納付金については、社会状況や他の国公立大学の水準等も見定めながら、適切な額を設定していく。

2 経費の抑制に関する目標

- 財務状況を的確に分析して管理経費の抑制等の効率化を進めるとともに、法人全体の収支構造を中長期的に見据えた財政運営の在り方の確立を図る。

3 資産の運用管理の改善に関する目標

- 学内施設や知的財産等、法人が保有する資産については、適正に管理し、有効活用を促進する。

VI 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標

1 評価の充実に関する目標

- 自己点検・評価を定期的に実施するほか、業務実績評価や認証評価等第三者機関による評価を活用し、法人運営を継続的に見直す。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

- 公共性を有する法人として、法人運営の透明性を確保するとともに、社会に対する説明責任を果たすため、積極的に情報を開示する。
- 特色ある教育研究活動等の取組とその成果を広く国内外に向けて戦略的に情報発信するとともにその効果検証を行うことにより、各教育研究機関の社会的価値と魅力を社会に広く普及させ、東京都の高等教育機関としての存在感と存在意義を高める。

VII その他業務運営に関する重要目標

1 施設設備の整備・活用等に関する目標

- 学生や教員が快適な環境で安定的に学修や研究に取り組むため、限られた財源を有効に活用し、中長期的な構想に基づき、計画的に各キャンパス

の施設設備を更新・整備する。

2 安全管理に関する目標

- 各キャンパスの実態に即して、安全管理やリスク管理を徹底するとともに、事故や災害が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、教職員及び学生に対する安全教育の推進や関連機関との連携を図る。

3 法令遵守等に関する目標

- 法人の社会的責任や東京都の施策、関係法令等を踏まえ、法人運営全般において環境への配慮に努める。
- 法令遵守や人権尊重の徹底、ダイバーシティ実現の観点から、全ての学生や教職員にとって快適な学修環境・職場環境を実現するとともに、法人に対する社会の信頼を確保する。
- 研究実施に当たっては、社会的責任に十分に留意し、教員の倫理意識の確立と倫理的配慮を確保するとともに、研究活動における不正行為や研究費の不正使用の防止を、組織としての明確な責任体制により推進する。
- 個人情報や機密情報等の秘匿性の高い情報を保護するために、情報セキュリティの確保を徹底するとともに、万一事故が発生した場合に適切かつ迅速に対応できるよう、組織的な管理体制を強化する。

[別 表]

1 東京都立大学

学 部
都市教養学部
都市環境学部
システムデザイン学部
健康福祉学部
大学院
人文科学研究科
社会科学研究科
理工学研究科
都市環境科学研究科
システムデザイン研究科
人間健康科学研究科

(平成 30 年度再編後の学部及び研究科)

学 部
人文社会学部
法学部
経済経営学部
理学部
都市環境学部
システムデザイン学部
健康福祉学部
大学院
人文科学研究科
法学政治学研究科
経営学研究科
理学研究科
都市環境科学研究科
システムデザイン研究科
人間健康科学研究科

2 東京都立産業技術大学院大学

大学院
産業技術研究科

3 東京都立産業技術高等専門学校

学 科
ものづくり工学科
専攻科
創造工学専攻